

3. 議会関係

(6) 専門的知見の活用に関する調査 (令和5年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

① 都道府県分 <該当なし>

② 市区町村分

都道府県名	市町村名	審査事項又は調査事項	調査を求めた相手方	調査期間			備考
神奈川県	横須賀市	議会基本条例の検証における専門的知見を有する第三者の視点からの評価について	大学教授(2名)	R6.10.1	～	R6.11.25	
静岡県	浜松市	浜松市議会議員定数の調査について	大学教授全国市議会議長会	R6.4.1	～	R7.3.19	4名の有識者(大学教授3名、全国市議会議長会)からなる調査会を設置
岡山県	笠岡市	・農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査特別委員会調査報告書で提言した再発防止策等が具現化され、持続的で効果のある取組であるかを確認するため ・ハラスメント防止条例策定について ・笠岡湾干拓事業に関する債権管理について	弁護士	R5.9.28	～	R6.3.31	
福岡県	久留米市	歳入確保に関する調査について(地方自治体における歳入確保について)	地方自治財政の専門家(地方議員研究会 統括コンサルタント 地方議員研修講師)	R6.5.28	～	R6.5.28	歳入確保調査特別委員会(全10回開催のうち1回に招致)
福岡県	飯塚市	議員定数に関する事	大学名誉教授大学教授	R5.9.27	～	R6.6.27	議会アドバイザーとして学識経験を有する者3名(大学名誉教授、大学教授2名)を委嘱(R5.12.14)し、調査研究の上、文書による報告を依頼した。
計	5団体						